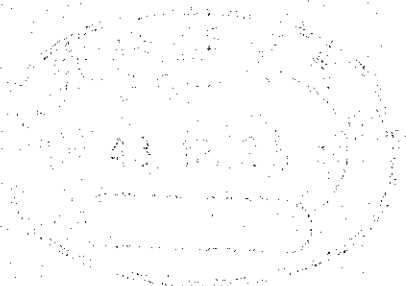


B-5

# 海外移住の経済的効果

昭和43年12月



海外移住事業団

JICA  
000  
234  
EM  
LIBRARY

JICA LIBRARY



1023871 [5]

国際協力事業団	
受入 月日 84. 7. 27	0.00
	23.4
登録No. 02802	EM

## は し が き

我々が移住事業を国内開発事業と対比して前進的に取扱おうとする時、常に抵抗を受けるのは外貨ポジションの問題である。

すなわち、国内の農地開発事業は、国土開発事業であるのみならずその費用は国内投資であり、外貨ポジションの関係からはマイナスにならない。移住事業の場合は、如何にこれが国際協力につながる重要事業であるとは言え、国外投資であるから、外貨ポジションの関係はマイナスであると言うのである。

各種事業の外貨ポジションへの反映は、国土開発事業と言えども開発資材を海外から求めればかならずしもプラスとは言えず、一方これが輸入食糧の防圧になればプラス面に貢献するという様に複雑な機構の中で結果的にどう影響するかで決ることであり、前述の如く単純なものでないが移住事業が如上の攻撃を受け易いことは事実である。

また、移住事業の効果は精神文化面を除いて、外貨ポジション面のみで判定することは大いに疑問とするところであるが、直接的に割り切って事態を見つめることも必要と感じ、敢えて「海外移住の経済的効果」を算定してみた。

作業は融資課末次輝雄職員が担当で、融資課那賀勇、事業課羽村弘の両職員が補助し、宮広千代蔵融資課長が統括した。

ただ、資料のそろわないところもあり、推定により把握した部分も多いが、移住事業を経済面から認識する意味で利用戴きたい。

最後に本調査にあたり、各方面のご協力とご援助を得たことをここにあらためて深謝する。

昭和43年12月

業務第二・第三部長

白石健次



## はじめに

戦後の海外移住は、昭和27年に再開されて以来すでに16年を経過したが、当初海外移住は、人口問題あるいは2、3男対策の一環として捉えられる傾向があった。その後、国内諸情勢の変化は従来の方針理念の質的転換を迫り、よって昭和37年12月海外移住審議会は、「海外移住政策の基礎となるべき理念は国民に日本とは事情を異にする海外における創造的活動の場を与え、これを通じて、直接、間接に国民の具有する潜在的能力をフロンティアにおいて開発し、その結果相手国への開発協力と世界の福祉に対する貢献となって日本及び日本人の国際的声価を高めることにならなければならない。なお、移住は従来のように単なる労働力の移動とみられるべきではなくして開発能力の現地移動とみられるべきである」との答申を行なった。しかしながら近年における日本経済の高度成長に伴う雇用の増大等に基づく相対的人手不足の事情は海外移住の意義についての巷間の論議を呼び起こしているやにみえる。

折しも、今年（昭和43年）は明治100年、海外移住の歴史もまた100年目にあたるわけであるが、海外移住という事業は、「国家100年の計」として、巨視的、長期的に見られるべきものであって、微視的、短期的にとらえられるべき性質のものではないと思われる。

ここでは海外移住を、それがわが国にもたらす経済的寄与という点に焦点を絞り、考察を試みんとするものであるが、この点の効果は通常考えられるよりははるかに大なるものがある。たとえば、イタリア、スペイン等移住の先進国においては、移住者の送金と観光収入が

外貨獲得の2大支柱（1966年の観光収支は、イタリー 11億9,900万ドルの黒字、スペイン 11億3,600万ドルの黒字となっている—OECD資料）であることは、すでに周知の事実である。わが国においては移住者の数はこれら移住の先進諸国に比べれば比較にならないほど少数ではあるが、ここに昭和42年の1カ年間に於ける海外移住のわが国に対する経済的効果について下記の項目に焦点を置き考察を行なった。対象は、北米（ハワイを含む）、および中南米諸国である。

### 項 目

1. 日系人（注1）の母国訪問者が、わが国で消費した金額
2. 上記母国訪問者が、わが国の運輸会社に支払った金額
3. 日系人の母国送金額
4. 日系人の母国への物品贈与額
5. 日系人が海外に在住することによる輸出増加額
6. わが国の進出企業に対する経済的寄与

なお、昭和32年に旧日本海外協会連合会において、この種の調査（注2）が行なわれているが、その後すでに10年余りを経過し、内外の諸情勢の変化とも相俟って、ここにあらためて考察を試みんとするものである。

（注1） 海外に永住する日本人について「移住者」「在留邦人」「日系人」等種々の呼び名があるが、ここでは、一般的呼称にしたがい「日系人」として統一することとする。すなわち、日系人とは外国に永住する日本国民および外国国籍の日本人（すなわち日系外国人）であり、公館、事業団、商社駐在員、留学生、および短期滞在者等は除かれる。

（注2） 「海外移住の効果」—その経済的観点よりの考察— 昭和32年12月 財団法人日本海外協会連合会刊



## 第 1 項 母国訪問者がわが国で消費した金額

(1)昭和42年におけるわが国への正規入国者総数は 843,956 人（法務省刊「法務統計月報」より集計一参考付表 1）であるが、このうち何人が日系人であるかについては、外務省、法務省、その他国際観光振興会、海外日系人協会等においても、この観点からの資料が整備されていないため確定数を把握することは困難である。

ただ、来訪者は国内観光あるいは渡航手続等の関係で大抵の者が旅行あっせん業者を利用するものとみてよく（運輸省観光部の資料によれば昭和42年入国外客数 476,771 人のうち、旅行あっせん業者取扱外客数は、延べ 451,313 人で 95% を占めている）、この点については、この業界における大手の一つである日本交通公社の調査によれば、昭和42年における同社取扱いの北・中南米日系人は約 1,500 人となっている。しこうして、同社の外客取扱面におけるシェア（市場占有率）は 5 割弱と見込まれるので、

$$\begin{array}{l} \left( \begin{array}{l} \text{日本交通公} \\ \text{社取扱数} \end{array} \right) \quad \left( \begin{array}{l} \text{市場占有率} \end{array} \right) \quad \left( \begin{array}{l} \text{旅行あっせん} \\ \text{業者取扱率} \end{array} \right) \\ 1,500 \text{人} \quad \div \quad 48\% \quad \div \quad 95\% \quad = \quad 3,290 \text{人} \end{array}$$

注) 市場占有率は 5 割弱と見込まれるが、ここでは一応 48% とした。

すなわち、約 3,300 人を昭和42年における北・中南米日系人の母国訪問者とみてよい。なお上記旅行あっせん業者取扱外客数は延数であり（すなわち同一旅行者が 2 つ以上の業者を利用する場合がある）実際には、旅行あっせん業者取扱率は、95% を若干下回るものと思われ、この場合には、母国訪問者数も増加することとなるが、

ここでは母国訪問者を一応 3,300 人として計算する。

なお、昭和32年に、旧日本海外協会連合会が行なった前記調査では昭和31年における正規入国者総数 125,294 人のうち、日系人の母国訪問者数は 5,514 人であり、昭和42年における正規入国者が当時の 7 倍近くであるにもかかわらず、母国訪問者数は逆に減少している事情は昭和31年当時は、戦後10年余りを経過して第 2 次大戦で辛苦をなめた日系人も一応経済的なゆとりができ日系人間に訪日ブームがあったこと、また一度訪問した者は相当な経費もかかることではあり、一般的に言って二度の訪日は考えられないこと、当時は割安な 3 等船席があったこと、さらにブラジルについて言えば航空賃、船賃とも実勢レートをはるかに下回る公定レートにより換算され実質的に割安であったこと等によるものと思われる。

(2) 次に、これら母国訪問者が、わが国に滞在中に 1 日あたり、いくらの金額を消費したかについては、入国外客の種類（墓参、観光、商用、留学、その他）によってその携帯金もおのずから異なり、また、たとえ同種の観光客であっても、その個々の所有額は同一でなく、税関、運輸省、日本銀行等の関係当局においても、この観点からの調査は行なわれていない。

この点について、昭和42年における一般来訪外客の 1 人 1 日平均消費額を下記方式により算出すれば、17ドルとなる。

$$\begin{array}{l} \text{(昭和42年海外旅行収支受取額)} \quad \text{(昭和42年滞在客数)} \quad \text{(平均滞在日数)} \\ \text{89,2(百万ドル)} \div \text{383,850(人)} \div \text{13.6(日)} = \text{17ドル} \end{array}$$

(注1) 日本銀行「国際収支表」(IMF 方式)による。

(注2) 法務省「出入国管理統計年報」により運輸省で集計。

(注3) 法務省資料に基づく国際観光振興会の集計による。

一方国際観光振興会において昭和40年7月～昭和41年12月の1年半の期間に亘って、一般外来客を対象として羽田空港において出国時にサンプル調査を行なっているが、それによれば、1人1日あたりの消費額は平均27.8ドル（観光客27.9ドル、その他27.6ドル）となっている。

母国訪問者は、わが国に親戚がある場合が多く、かつ滞在期間も概して長いので1人1日あたりの消費額は相対的にすくないものとも思われるが、一方数10年振りの里帰りであり、出身地に多額の寄付をする場合も多く、義理堅さから滞在費に見合う分以上の金を残してゆく場合が多い。さらに離日に際しては相当額の日本商品を買やげもの、あるいは自家消費用として購入携行する場合が多く、しかも母国訪問者は観光、墓参が大部分であるので、これらの諸点を考慮すると実際の数字は、どちらかといえば、後者（27.8ドル）に近いものと言えるであろう。

しかしながら、ここでは母国訪問者の1人1日平均消費額を前者すなわち17ドルとして計算する。

(3)さて、最後に、母国訪問者がわが国にどれくらいの期間滞在したかについては外務省、法務省等においても、特にこの観点からの資料は整備されていないが、母国訪問者は親戚、知人等もいることではあり、また数10年振りの訪日である場合が多いので一般外人観光客にくらべ、その滞在期間が相当長期に亘ることは十分予測できるところである。

現在、日本の外航客船は、北・南米向2カ月毎に就航しているが、日本船で訪日するとして（南米からの船舶利用訪日者はほとんどが日本船を利用する）次の日本船で帰るまでの期間は約80日となっている。また航空機で訪日する場合も滞在期間は、大体2～3カ月程度が多いようである。（人によっては、それ以上の場合もある）

以上の点から、ここでは母国訪問者の平均滞在期間を一応、80日として計算する。

ちなみに旧日本海外協会連合会が行なった前記アンケートによる調査では、母国訪問者の平均滞在日数は164日となっている。

以上(1)～(3)から母国訪問者が昭和42年にわが国で消費した金額を計算すれば

$$\begin{aligned} & \left( \begin{array}{l} \text{1日あたり} \\ \text{平均消費額} \end{array} \right) \left( \text{平均滞在日数} \right) \left( \text{母国訪問者数} \right) \\ & 17(\text{ドル}) \times 80(\text{日}) \times 3,300(\text{人}) = 4,488,000 \text{ドル} \\ & \hspace{15em} (1,615,680 \text{千円}) \end{aligned}$$

すなわち 約16億2千万円 と推定しうる。

## 第 2 項 母国訪問者がわが国の運輸会社に 支払った金額

昭和42年における母国訪問者が訪日および離日に際し、わが国の運輸会社に運賃としてどれだけの金額を支払ったかについては、まず、訪問者を、わが国の航空会社および船会社と外国のそれらとの利用者に区別し、その中から日本の運輸会社を利用している者のみを抽出し、さらにそれらを出港地および入港地（横浜と神戸では運賃が異なる）別に分類しなければならない。

しかしながら、航空機には、ファースト・クラスとエコノミー・クラスの2種があるほか、季節によっても運賃差がある。さらに船舶の場合には、キャビン・クラス、エコノミー・クラスの区別のほか、同一等級のものでも船によって運賃差があり、また貨物船を利用する場合もある。

したがってたとえ母国訪問者数についての正確な数字が得られたとしても、母国訪問者が、わが国の運輸会社に運賃として支払った正確な金額を把握することは事実上不可能である。

ここでは、一応、概数を把握するにとどめざるを得ないが、そのためには、

①第1項で述べた母国訪問者数3,300人のうち、何人がわが国の運輸会社を利用したとみるか。

②平均的な運賃額として何をとるか。

を決めねばならない。

(1)わが国の運輸会社利用者数

総理府編昭和43年版観光白書によれば、東京国際空港出入国旅客の動態調査では、太平洋線での日本航空の日本人積取比率（東京国際空港出入国日本人旅客のうちで、日本航空を利用した者の比率）は昭和40年65.1%、昭和41年66.2%となっており、また運輸省編昭和43年版運輸白書によれば同比率は昭和42年度67.4%となっている。なおこの数字の中には日本人で外国国籍を有する者、いわゆる日系外国人は含まれていないが、これを含めると上記比率を若干上回るものと思われる。

ここでは日系人が、わが国の運輸会社を利用する比率は上記比率と同一程度とみて3分の2とする。

もちろん訪日者の中にはかなりの数の船舶利用者もあると思われるが、運輸省、法務省その他船会社等においても、上記に見合う調査がなされておらず、日本人積取比率を把握することは困難であるが、日系人の傾向からみて、航空機の場合と同一比率とみて差しつかえないものと思われる。

上記により日系人が訪日時に際し、わが国の運輸会社を利用した人数を推定すれば、次のとおり、約2,200人となる。

（母国訪問者数） （わが国の運輸会社利用率）

$$3,300(\text{人}) \times \frac{2}{3} = 2,200(\text{人})$$

## (2)平均運賃額

母国訪問者の出港地は近くはホノルルから、遠くはブエノス・アイレスまで多岐に亘っているが、ここでは平均的な運賃額として東京～ロスアンゼルス間の航空機エコノミー・クラス往復運賃額をとる。（船舶エコミー・クラス運賃もほとんど同額）

もちろん母国訪問者の中にはハワイからの観光客も相当数あると思われるが、一方、ブラジル、アルゼンティン等運賃の高い諸国からの観光客もかなりあり、またファースト・クラス、あるいはキャビン・クラス利用者もある点等を考慮すれば東京～ロスアンゼルス間エコノミー・クラス往復航空賃を母国訪問者の平均運賃額とみて差しつかえないものと思われる。(往復割引があるため片道運賃とせず往復運賃をとった)

ちなみに東京～ロスアンゼルス(またはサンフランシスコ)と、東京～ホノルル間のエコノミー・クラス往復航空賃の差は約5万円であるが、東京～ロスアンゼルスと横浜～サントス(船舶)間の往復運賃差は約17万円であり、航空機のファースト・クラスはエコノミー・クラスの約1.7～1.8倍である。

なお東京～ロスアンゼルス間エコノミー・クラス往復航空運賃は日本航空「国際線定期航空案内」によれば、日本発の場合は6、7、8、9月、日本着の場合7、8、9、10月は259,950円であり、その他の月の場合は、246,250円である。

ここでは後者、すなわち246,250円をとる。

以上(1)～(2)から、母国訪問者が、昭和42年に日本の運輸会社に運賃として支払った金額を計算すれば

$$\begin{array}{l} \text{(平均運賃額)} \\ 246,250(\text{円}) \end{array} \times \begin{array}{l} \text{(わが国の運輸)} \\ \text{会社利用者数)} \\ 2,200(\text{人}) \end{array} = 541,750(\text{千円})$$

すなわち 約5億4千万円 と推定しうる。

### 第 3 項 日系人の母国送金額

日系人の母国送金については帰国者あるいは母国訪問者に直接依頼する方法、その他通常のルートによらない種々の方法が行なわれているし、銀行を経由する通常の送金方法も日系人の母国送金か否かの判別は困難であり、大蔵省、日本銀行、その他外国為替取扱銀行においても確実なる調査は不可能である。

ただこの点について、日銀の統計においては、日系人の本国送金は「個人間贈与」の項目の中に含まれているが、参考までに北・中南米諸国よりの昭和42年における「個人間贈与」受取額を示せば次のとおりである。

第1表 昭和42年「個人間贈与」受取額国別内訳

国名	受 取 額	
	ドル 額 (千ドル)	邦 貨 換 算 (千円)
ア メ リ カ	25,941	9,338,760
カ ナ ダ	759	273,240
メ キ シ コ	141	50,760
パ ナ マ	36	12,960
ペ ル ー	211	75,960
ブ ラ ジ ル	489	176,040
アルゼンティン	102	36,720
チ リ ー	35	12,600
計	27,714	9,977,040

(日本銀行資料より集計)



注) ヴェネズエラ、コロンビア、ボリビア、パラグエア等は、「その他 1,177 千ドル」の中に含まれているが、国別内訳は不明であり、また「その他」の中には、これら中南米諸国以外の分も含まれているので、上表には計上しなかった。

すなわち、約 100 億円が昭和42年における北・中南米諸国よりの「個人間贈与」受取額の合計である。もちろん、この額の中には日系人の母国送金以外の分（たとえば商社駐在員からの郷里送金、外国系宗教団体からの寄付金、在日米国人あての生活費送金等）もかなり含まれているものと思われる（特にアメリカからの分）が、相当部分は日系人の母国送金額とみてよいと思われる。

特に、前記のごとく、帰国者あるいは母国訪問者に直接依頼する方法、その他銀行を通ずる通常のルートによらない方法もかなり行なわれている現状からすれば、日系人の母国送金以外の分を考慮に入れても、昭和42年における日系人の母国送金額を 約 100 億円 と見積ることは、あながち不当ではないものと思われる。

ちなみに、イタリアの在外イタリア系人は本国人口（約5,300万人）の9%程度、すなわち約480万人と見られ、日系人（約120万人—第5表参照）の約4倍であるが、母国送金額は、1966年3億5,290万ドル（1,270億4千万円）、1967年3億4,790万ドル（1,252億4千万円）となっており、上記額（約100億円）の12~13倍である。

注) 在日イタリア大使館資料による。

## 第 4 項 日系人の母国への物品贈与額

日系人の母国への物品贈与には①母国訪問者が携帯してきたみやげ品と、②母国訪問と関係なく日系人が正月・クリスマス等に母国の親戚知人等に贈物として送った品物の 2 つがある。

### (1) 母国訪問者が携帯してきたみやげ品の額

母国訪問者は、既述のとおり、10数年あるいは数10年振りの訪日である場合が多く、母国の親戚・知人等に何らかの形で、ほとんど例外なくみやげ品を携帯してきているものとみてよい。しかしながらこの額の正確な調査は事実上不可能であり、ここでは一応概数を把握するにとどめざるを得ない。

これについては、昭和32年に母国訪問者を対象として行なった前記アンケート調査によれば、1人平均119,670円のみやげ品を持込んでいるが、ここでは、1人10万円として計算する。母国訪問者である以上1人平均10万円のみやげ品は常識的な額であるといえう。

(1人平均持込)  
みやげ品額) (母国訪問者数)

$$100(\text{千円}) \times 3,300(\text{人}) = 330,000(\text{千円})$$

すなわち、母国訪問者が昭和42年に持込んだみやげ品の額は約3億3千万円と推定しうる。

### (2) 日系人が日本の親戚等に贈物として送った品物の額

これについては、現地から直接送られてくる品物が日系人のものであるかどうかの区別が難かしく、大蔵省関税局、中央郵便局、税関等においても、この点からの分類がなされておらず、具体的な数字の把

握は困難であるが、120万人といわれる日系人の現在の経済状態からすれば、日本の親戚知人等に、毎年相当額のプレゼントがなされているとみてよいであろう。

## 第 5 項 日系人が海外に在住することによる輸出増加額

日系人が海外に在住することによって昭和42年のわが国輸出貿易にどれほどの貢献をしたかを調べるにあたっては、まず各国別の輸出貿易総額を次の3種に分類することとする。

- ①もっぱら日系人が消費または使用すると思われる商品の貿易額、いわゆる「たくあん貿易」の額
- ②日系人が購入しないと思われる商品の額
- ③一般的商品の額（総額から①および②の額を差し引いた額）

以上の分類にあたっては、大蔵省編／日本関税協会発行の「日本貿易月表／'67.12」記載の国別、商品別分類を逐一的にあたって算出したが、その国別内訳は第2表のとおりである。このうち、日系人が海外に在住することによる輸出増加に直接関係するのは①および③であるが、以下個々に説明を加えることとする。

### (1)「たくあん貿易」の額

これは、梅干し、こんぶ、お茶等日本人独得の嗜好品、その他書籍、雑誌等あきらかに日系人が消費または使用すると思われる商品の輸出額であり、その国別、品別内訳は第3表のとおりであり、合計額は6,951,974千円、すなわち **約70億円** に達する。

もちろん、第3表の項目の一部については少々例外的に外国人が使用することもあるかと思われるが、それは無視してよいほどと思われる。なお、「たくあん貿易」の原料は完全な国産品であるから外貨手取率は100%とみなしてよい。外貨手取率については、近年、通産省

および日本貿易振興会においても調査がなされておらず、したがって古い資料を使用せざるを得ないが（外貨手取率は商品価格に特別の変動のない限り、年次により差異はほとんどないものと思われる）、それによると一般的商品の外貨手取率は82.1%（昭和31年）となっている。したがって上記たくあん貿易額70億円を一般商品に引き直してみると約85億円の輸出額に相当するものといえる。

## (2) 一般的商品の輸出額

これは各国別の輸出総額から、たくあん貿易の額、および前記②の日系人が購入しないと思われる商品の額を差し引いた金額である。

日系人が購入しないと思われる商品の額の国別、品別内訳は第4表のとおりであるが、同表で分るとおり、重工業の原材料、鉄道用車輛、航空機、船舶等一般人の直接的消費材ではなく、生産材その他現在の日系人の経済状況からすれば、いまだその購入対象外にあるとみられるものである。

しこうして、一般的商品は、これらの商品および(1)のたくあん貿易品以外のすべての商品であり、個々に品名を掲げて示すことは紙面の都合上不可能であるが、その一例を示せば、織物、装飾品、かん詰類、家庭用日用品、医薬品、その他乗用車、オートバイ等、外人、日本人の区別なく使用されるものである。

さて、上記により一般的商品の輸出額を国別に算出すれば第2表のとおりであり、その合計額は948,633,214千円、すなわち約9,486億円に達する。ただし、これは一般的商品の総額であるので、この中から日系人の使用する金額を算出しなければならない。ここでは、日系人も一般外人と同一割合で日本品を購入するものとみなす。そのため

には、まず、各国別の日系人総数を調査し、その総人口に対する割合を算出する必要がある。これについては第5表のとおりである。

しこうして、日系人の使用する金額は、一般的商品の輸出額に、総人口に対する日系人の割合を乗じて算出されるが、その国別内訳は第6表のとおりであり、合計2,133,482千円、すなわち 約21億円 に達する。

なお、ここでは、日系人の購入割合を一般外人と同一にしたが、

(a)アメリカ、カナダ、ブラジル、アルゼンティン等の日系人の多くは、都市あるいはその周辺に住んでいて日本商品を購入しやすいこと。

(b)一般に中・南米諸国においては、日系人は土着人よりも経済的に恵まれ購買力の点で上位にあること。

(c)日系人は、母国意識、商品に対する慣れ、あるいは郷愁等により、日本商品を購入する可能性が大であること。

(d)特に日系人商店は日本商品を多く取扱い、言葉および日本人の集積傾向等の理由で、日系人が日本商品を購入する機会がはなはだ大きいこと。

等の理由で、実際は、日系人が日本商品を購入する割合は人口の割合よりも相当高いものとみてよく（たとえば某化学調味料は外人も使用するので一般的の商品の中を含めたが、実際は相当割合、日系人が使用している）したがって実際の購入額は上記21億円を相当上回るものとみてよい。これは、たくあん貿易だけの金額約70億円に比して、いかにもすくない金額であることからしても、十分うなずけるところである。

以上(1)および(2)により、日系人が海外に在住することによる輸出増加額は、

$$\begin{array}{l} \text{(たくあん貿易額)} \quad \text{(日系人の使用する)} \\ \quad \quad \quad \quad \quad \quad \quad \text{一般的商品の額} \\ 6,951,974(\text{千円}) + 2,133,482(\text{千円}) = 9,085,456(\text{千円}) \end{array}$$

すなわち、すくなくとも 約91億円に達するのである。

なお、誰が消費者であるかは別として、日系人の経営する貿易商社が日本より購入する商品は尨大になると思われ、これは直接わが国よりの輸出増加と結びつくものであるが調査困難であるので、ここでは一応省略する。

第2表 わが国からの昭和42年国別輸出額

国名	総額	「たくあん貿易」の額
アメリカ	1,084,323,926	6,068,712
カナダ	98,705,147	463,245
メキシコ	33,030,704	72,214
キューバ	2,666,258	607
コロンビア	5,631,679	7,392
ペルー	18,226,109	51,719
ボリビア	5,943,289	4,748
チリ	4,271,247	12,353
ブラジル	19,640,196	216,939
アルゼンティン	14,134,615	19,527
パラグアイ	1,577,436	5,092
ウルグアイ	268,125	314
ヴェネズエラ	22,684,181	23,561
ドミニカ	4,298,025	5,551
計	1,315,400,937	6,951,974
同上百分比	100%	0.53%

(大蔵省編/日本関税協会発行「日本貿易月表/67. 12」より集計)

- 注) 1. 「たくあん貿易」とは、もっぱら日系人が消費または使用されると思われる商品の貿易を指す。(委細第3表)
2. 一般的商品の額は、総額からたくあん貿易の額、および日系人が購入しないと思われる商品の額(委細第4表)を差し引いた金額である。

(単位：千円)

日系人が購入しないと思われる商品の額	一般的商品の額	備考
285,687,408	792,567,806	ハワイ向けを含む。
20,408,079	77,833,823	
15,060,324	17,898,166	
1,473,230	1,192,421	
2,201,492	3,422,795	
6,097,105	12,077,285	
1,250,693	4,687,848	
930,779	3,328,115	
10,398,710	9,024,547	
7,298,089	6,816,999	
69,641	1,502,703	
36,064	231,747	
8,308,938	14,351,682	
595,197	3,697,277	
359,815,749	948,633,214	
27.35%	72.12%	



第3表 昭和42年「たくあん貿易」各国別内訳

(単位：千円)

品名	輸出先	アメリカ	カナダ	メキシコ	キューバ	コロンビア
たい(生鮮、冷蔵、冷凍)		32,868	-	-	-	-
ぶり( " " " )		4,505	-	-	-	-
さば( " " " )		6,727	998	-	-	-
さんま( " " " )		18,030	606	-	-	-
たこ( " " " )		51,769	13,929	-	-	-
いか( " " " )		52,012	394	-	-	-
" (その他)		2,745	62	-	-	-
さざえ(気密容器入り)		11,464	110	-	-	-
あわび(生鮮、冷蔵、冷凍)		625	-	-	-	-
" (その他)		59,003	4,478	-	-	-
にしんの卵		8,281	-	-	-	-
煮干し		28,066	2,019	79	-	-
すめ		18,697	135	-	-	-
かつお節		17,708	863	92	-	-
米粉		647	42	96	-	-
うどん及びそうめん		29,106	368	47	-	-
めん類		54,626	2,492	106	-	-
あられ及びせんべい		166,965	10,215	203	-	-
梅干し		3,805	233	-	-	-
梅づけ		20,491	502	69	-	-
あずき		11,018	1,516	-	-	1,080
食用干のり		88,375	4,876	295	-	-
干しこんにぶ		36,155	1,632	77	-	-

ペルー	ボリビア	チリー	ブラジル	アルゼンティン	パラグアイ	ウルグアイ	ヴェネズエラ	ドミニカ
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	110	-	-	-	-	-
376	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
579	-	-	-	-	-	-	-	-
1,239	-	-	288	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
134	44	-	50	-	-	-	-	-
556	65	-	-	-	-	-	235	-
-	-	-	336	-	-	-	-	-
242	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,318	-	-	-	-	-	-	72	589
244	1,031	191	5,924	-	-	-	-	-

品名	輸出先				
	アメリカ	カナダ	メキシコ	キューバ	コロンビア
食用海草	56,520	1,309	333	-	-
しいたけ	522,699	68,536	3,306	-	-
わさび大根	21,603	279	-	-	-
らっきょう	36,596	2,627	90	-	-
たけのこ	54,232	2,193	-	-	-
きのこ	64,055	18,009	-	-	-
しょうがづけ	7,704	269	-	-	-
福神づけ	13,426	963	-	-	-
たくあんづけ	6,499	575	127	-	-
つけもの(その他のもの)	35,154	1,237	38	-	-
あめ	1,786	-	-	-	-
茶(紅茶を除く)	351,549	34,688	116	-	-
しょうが	1,406	-	-	-	-
カレー	2,785	107	116	-	-
香辛料	1,868	-	64	-	-
ソース	10,863	449	135	-	-
しょう油	462,692	16,425	1,195	524	-
みそ	13,293	1,115	274	-	-
混合調味料	124,320	8,871	21,700	-	-
調製あずき粉	3,759	-	-	-	-
清酒	175,822	13,767	303	-	-
ごま	4,098	52	-	-	-
木炭	1,945	57	-	-	-
蚕種	-	-	-	-	-

ペルー	ボリビア	チリー	ブラジル	アルゼンティン	パラグアイ	ウルグアイ	ヴェネズエラ	ドミニカ
1,191	189	-	2,316	-	-	-	-	-
9,585	340	-	223	-	-	-	-	-
-	-	-	289	-	-	-	-	-
216	-	-	-	-	-	-	-	-
138	43	-	-	-	-	-	-	-
190	-	-	51	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
214	-	-	57	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	48	-
155	-	-	-	-	-	-	-	-
55	322	-	-	-	-	-	-	-
441	54	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	78	-	1,215	-	-	-	-	-
44	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,132	230	-	382	82	-	-	509	292
58	38	-	-	-	-	-	200	-
875	-	-	5,145	-	-	-	2,720	94
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,445	-	145	573	-	173	-	42	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	420	-	-	-	-	-

品名	輸出先	アメリカ	カナダ	メキシコ	キューバ	コロンビア
寒天		115,231	13,232	1,008	-	-
へちま		10,290	334	-	-	-
化粧品		94,579	508	261	-	-
線香		67,864	2,074	78	-	-
和紙		1,565	-	-	-	-
手すきの紙		23,721	1,444	-	-	-
謄写版原紙		1,428	-	-	-	-
ふろ敷及びふくさ		2,220	-	-	-	-
畳表		1,101	226	-	-	-
ござ・むしろ		283,140	23,859	1,254	-	-
竹製すだれ		222,547	28,742	-	-	-
なべ及びかま		58,655	18,412	153	-	-
電気かま		105,014	3,987	448	-	-
耕運機		-	-	-	-	-
農業用機械部分品		-	-	-	-	-
動力脱穀機		-	-	-	-	-
農業用車輪式トラクター		6,115	142	-	-	765
和服		100,110	6,361	83	-	-
地下たび		4,793	-	-	-	-
そろばん		8,542	54	-	-	-
書籍		1,049,197	46,110	35,548	-	5,547
絵本及び書画本		263,727	3,961	1,091	-	-
新聞		487	-	-	-	-
雑誌及び定期刊行物		219,279	8,414	142	83	-

ペルー	ボリビア	チリー	ブラジル	アルゼンティン	パラグアイ	ウルグアイ	ヴェネズエラ	ドミニカ
1,552	-	-	23,617	4,640	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,025	369	-	507	-	-	-	-	-
575	68	-	3,478	-	-	-	49	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
541	-	-	207	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,959	-	2,127	-	222	-	-	1,828	-
-	-	-	-	-	-	-	160	-
3,557	-	-	-	-	-	-	-	411
620	-	-	167	-	-	-	303	-
-	-	-	-	-	829	-	-	-
-	-	-	-	-	106	-	-	-
-	1,335	-	-	-	105	-	-	-
803	-	330	-	-	255	-	4,091	3,913
1,706	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	2,911	-	-	-
-	-	-	279	-	-	-	-	-
4,134	127	8,939	46,991	11,312	372	314	2,220	-
134	-	-	195	-	-	-	2,016	-
-	-	-	537	-	-	-	-	-
10,850	47	-	119,568	1,952	-	-	434	-

品名	輸出先	アメリカ	カナダ	メキシコ	キューバ	コロンビア
カレンダー		49,653	2,241	440	-	-
書画		214,134	3,859	1,220	-	-
印刷物		294,784	73,097	1,103	-	-
飾物		12,317	447	-	-	-
ちようちん		92,309	6,894	310	-	-
墨		2,219	-	-	-	-
へちま製品		1,184	468	-	-	-
和がさ		30,592	295	214	-	-
扇子及びうちわ		33,553	1,086	-	-	-
計		6,068,712	463,245	72,214	607	7,392

(大蔵省編/日本関税協会発行「日本貿易月表/67.12」による)

ベルー	ボリビア	チリー	ブラジル	アルゼンティン	パラグアイ	ウルグアイ	ヴェネズエラ	ドミニカ
77	368	73	545	346	189	-	43	196
93	-	-	-	-	-	-	4,743	56
1,061	-	548	459	165	152	-	1,221	-
-	-	-	-	-	-	-	199	-
229	-	-	-	808	-	-	1,632	-
-	-	-	274	-	-	-	796	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	768	-	-	-	-	-
376	-	-	1,968	-	-	-	-	-
51,719	4,748	12,353	216,939	19,527	5,092	314	23,561	5,551
合計							6,951,974 (千円)	

第4表 日系人が購入しないと思われる商品の輸出額 (昭和42年)

品 別	アメリカ	カナダ	メキシコ	キューバ	コロンビア
動物(生きているもの)	11,573	12,459	79	-	-
革くず及び革の粉	221	-	-	-	-
硫黄及び硫化鉄鉱	-	-	-	-	-
その他の鉱物(粗のもの)	243,186	-	-	-	-
鉄鉱, 非鉄, 卑金属のくず	1,023	-	-	-	-
非鉄金属鉱(精鉱を含む)	563	-	-	-	-
銀鉱, 白金族の金属の鉱	11,205	-	-	-	-
放射性及び同位元素	89,275	-	-	-	-
なめし用エキス 合成なめし剤	21,723	3,596	-	-	-
火 薬 品	591,222	9,629	9,045	-	-
鉄鉄, スピーゲル, フェロアロイ	723,674	25,946	3,801	-	1,119
鉄鋼のインゴット棒軌条	140,938,905	5,837,356	906,666	812,873	741,387
鉄鋼の線, 管, 鋳物	49,858,631	6,998,926	238,443	233,186	1,075,298
非 鉄 金 属	9,943,846	201,681	5,195	18,861	6,842
その他の非鉄卑金属	4,591,949	85,059	11,843	11,843	-
構造物, 建設材料	29,232,087	2,914,912	815,796	39,136	94,061
機械類(電気機器を除く)	20,289,031	2,824,191	1,769,642	283,799	145,521
熱電子管, 電子の加速器	18,861,832	1,096,540	696,586	74,480	91,019
鉄道用車輛	823,031	89,677	150,241	-	-
自動車(バス, 病人輸送車)	47,133	21,096	20,339	-	37,800
トレーラー, その他の車輛	35,075	1,500	121	-	-
航空機及び船舶	8,039,975	151,022	10,275,638	-	-
撮影機, 光学精密機器	473,289	99,272	20,603	6,100	3,434
気圧計, 圧力計, 分析用機器	848,083	35,217	136,286	4,795	5,011
カタパルト, 落下さん (部品)	10,876	-	-	-	-
計	285,687,408	20,408,079	15,060,324	1,473,230	2,201,492

(大蔵省編/日本関税協会発行「日本貿易月表/67.12」より集計)

(単位: 千円)

ペルー	ボリビア	チリー	ブラジル	アルゼン ティン	パラグ アイ	ウルグ アイ	ベネ ズエラ	ドミニカ
-	-	1,166	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	138	-
6,295	44	-	113	2,088	-	-	516	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
393	-	-	132	-	-	-	2,383	-
2,316	95,771	-	-	805	166	-	5,544	-
-	-	2,205	10,870	923	-	-	-	2,204
2,840,515	604,051	289,055	3,069,942	3,175,885	-	-	6,520,846	451,787
499,838	87,280	119,507	375,875	452,455	1,846	-	767,258	18,657
37,706	8,197	20,887	39,743	77,395	-	3,972	34,525	3,178
-	-	-	10,366	1,087	-	-	-	-
292,574	64,556	193,783	36,779	86,783	7,494	5,636	474,651	43,414
501,876	137,301	174,420	789,148	1,434,501	57,322	11,076	424,234	71,590
57,517	3,187	112,879	1,185,151	340,524	112	14,401	45,110	2,146
97,540	-	2,185	428,380	508,912	-	-	-	-
226,600	238,630	759	-	167,248	2,507	-	20,376	1,361
927	9,637	-	747	-	-	-	306	333
1,487,534	-	-	4,428,516	851,826	-	360	543	184
6,124	1,391	3,238	8,637	19,836	-	-	2,504	128
39,050	648	10,695	16,311	177,821	194	619	10,004	215
-	-	-	-	-	-	-	-	-
6,097,105	1,250,693	930,779	10,398,710	7,298,089	69,641	36,064	8,308,938	595,197

合 計

359,815,749 (千円)

第5表 各国別日系人数

国名	総人口 (1966年央)	日系人総数 (1966年3月 末現在)	割合
アメリカ	196,920,000 <sup>人</sup>	464,332 <sup>人</sup> (うち ハワイ 203,455)	0.236 <sup>%</sup>
カナダ	20,050,000	29,157	0.145
メキシコ	44,145,000	6,500	0.015
キューバ	7,833,000	600	0.008
コロンビア	18,596,000	780	0.004
ペルー	12,012,000	60,000	0.500
ボリビア	3,748,000	8,100	0.216
チリ	8,750,000	365	0.004
ブラジル	83,175,000	595,053	0.715
アルゼンティン	22,691,000	19,200	0.085
パラグアイ	2,094,000	7,132	0.341
ウルグアイ	2,749,000	334	0.012
ヴェネズエラ	8,921,000	393	0.004
ドミニカ	3,754,000	544	0.015
エクアドル	5,326,000	13	-
パナマ	1,287,000	1	-
計	442,051,000 <sup>人</sup>	1,192,504 <sup>人</sup>	0.270 <sup>%</sup>

- (注) 1. 総人口は国際連合「世界統計年鑑」(1967)による。  
 2. 日系人総数は外務省刊、1966年10月「海外在留邦人数統計」による。

第6表 昭和42年における一般的商品の輸出額中

日系人の使用する金額

(単位：千円)

国名	一般的商品の輸出額	総人口に対する日系人の割合(%)	日系人の使用する金額
アメリカ	792,567,806	0.236	1,870,460
カナダ	77,833,823	0.145	112,859
メキシコ	17,898,166	0.015	2,685
キューバ	1,192,421	0.008	95
コロンビア	3,422,795	0.004	137
ペルー	12,077,285	0.500	60,386
ボリビア	4,687,848	0.216	10,126
チリ	3,328,115	0.004	133
ブラジル	9,024,547	0.715	64,526
アルゼンティン	6,816,999	0.085	5,794
パラグアイ	1,502,703	0.341	5,124
ウルグアイ	231,747	0.012	28
ヴェネズエラ	14,351,682	0.004	574
ドミニカ	3,697,277	0.015	555
計	948,633,214	-	2,133,482

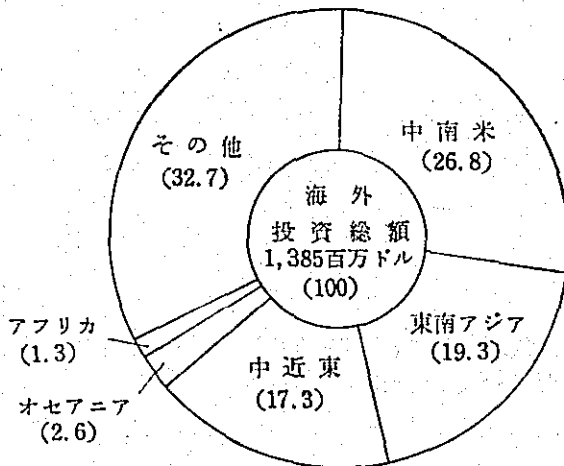
(注) 一般的商品の輸出額中、日系人の使用する金額はその国の総人口に対する日系人の割合を乗じて算出した。

## 第 6 項 わが国の進出企業に対する経済的 寄与

以上第 1 項から第 5 項までは、海外移住のわが国に対する直接的な経済的効果であるが、このほかにわが国から現地に進出した企業に対する経済的寄与を通じての間接的な経済効果についても見落してはならない。本項においては、これについて述べることにする。

通産省編「わが国の経済協力」1968年版によれば、わが国からの進出企業の地域別分類は昭和43年3月現在海外投資額許可ベースで第7表のとおりとなっており、中南米地域が全体の26.8%で第1位を占めている。

第 7 表 進出企業の地域別構成比 (%)



注) その他には北米、ヨーロッパを含む。

しこうしてこれら企業の海外進出の動機については、昭和39年に日本輸出入銀行が行なったアンケート調査によれば、①既存市場の防



衛、②新規市場の開拓（中南米はほとんどがこれに当る）、③原材料、半製品の随伴輸出、④設備機械の輸出、⑤その他、となっているが、これらは直接の動機であり、特に中南米については、日系人が多数在住することが、これら企業進出を容易にしていることは十分容認できるところである。

さて、日系人の、これら進出企業に対する経済的寄与は、資金的な面、および人的な面の2つの点からこれを把握することができる。

### (1)資金的な寄与

これはさらに①日系金融機関を通ずるものと②株主あるいは出資者の形で直接資金的な参加を行なっているものの2つがある。

①については現在、本邦銀行の在外支店（現地法人を含む）が北・南米各地にかなり進出しているが、その立地条件をみると、日系人の預金を受入れることを前提条件として、日系人の比較的多く在住する地方に設立されているものが多い。（たとえば、ホノルル、サンフランシスコ、ロスアンゼルス、リオデジャネイロ、サンパウロ、ブエノスアイレス、リマ等）さらに、ブラジルにおいては、南米銀行、東山銀行のように日系人を基盤にした現地銀行もあれば、信託会社等の日系金融機関もある。

現地に定着した日系人は言葉その他の関係で日系の金融機関を利用する傾向が強く、これら日系金融機関の預貯金の相当部分は日系人のものとみてよい。たとえば、某銀行の場合、日本からの海外投資額はすべて設備投資にあてられ、貸付に向けるべき資金はすべて現地調達であるが、日系資金が相当部分を占める由である。

一方、これら日系金融機関の貸出は概して本邦からの海外進出の企

業（商社を含む）等に多いことは確実な傾向で、本邦からの進出企業の在外活動が、これら日系人により資金的に援護されていると言えるであろう。

ちなみに、前記輸出入銀行のアンケート調査では中・南米進出企業（製造業）の運転資金調達先は、邦銀支店からの借入れが、全運転資金の23.4%を占め、地場銀行からの借入れ33.3%についているが、この中には日系地場銀行分が含まれておらず、また地場銀行からの借入れは、主として現地側パートナーの努力によるものである点を考えれば、日系人の資金的な寄与は相当大きいとすることができる。

②については、日系人が現地進出企業あるいは銀行に株主または出資者等の形で直接的に資本参加を行なう場合である。

前記アンケート調査では、中・南米進出製造業の場合の本邦側出資比率は調査対象34件のうち、75%以上のものが17件、75%未満のものが17件となっている。すなわち、半数の企業はその資本の25%以上を現地側出資に仰いでいることとなる。

もちろん現地側出資分の中には、日系人以外の分もかなり含まれてはいるが、上記①の事情からも、日系人資本の占める割合も相当大きいとみてよい。

すなわち、これら企業は日系人の資金的協力を前提に在外活動に必要な資金の数10パーセントの資本をもって海外に進出できるわけである。

## (2)人的な寄与

これには①役員として経営に参加する場合と②従業員として働く場合の2つがある。

現地は言語、風俗、習慣、法律その他色々な面で本邦と趣きを異にするから、その地で企業活動を十分行なうためには、現地事情に通暁した人材を活用する必要がある。この点で、日系人は恰好の対象であり、進出企業は進んで、これら日系人を企業に迎え入れているのが実情である。

①について同じく前記アンケート調査を引用すれば、中南米進出製造業の役員比率（常勤役員）は本邦側過半数のもの19件（56%）、同数のもの5件（15%）、現地側過半数のもの10件（29%）となっている。すなわち、全体の44%の企業が常勤役員の半数あるいはそれ以上を現地側から迎え入れている。もちろん、これら現地側役員の中には、日系人以外の者もかなりいるが、上記①、②の資本参加と相俟って、日系人役員も相当な数にのぼるものと思われる。

次に②の日系人が進出企業の従業員として働く場合であるが、現実に各企業とも、言語その他の関係もあり、日系2、3世をかなり積極的に採用しており、この面で企業にかなりプラスをもたらしている。特に日系人は、日本人特有の正直さと勤勉さを持ち合わせており、現地人従業員にくらべ相当評判がよいようである。一部企業では優秀な日系2、3世従業員を業務研修のため、一定期間日本の本社・工場等に派遣している例もある。

以上要するに、現地に資金的ならびに人的に進出企業に参加すべき日系人が多数在住するという事実が、企業進出を容易にし、かつ実際的にこれらの企業の活動に対して経済的に大きく貢献し、間接的にわが国の経済に大なる寄与をなしているといえる。

## 第 7 項 む す び

海外移住の経済的効果について、以上第 1 項より第 6 項まで各項目ごとに概説を試みたが、その結果を一表にまとめれば第 8 表のとおりである。

**第 8 表 海外移住の経済的効果総括表（昭和42年）**

1. 直接的効果

No.	項 目	金 額 (百万円)	備 考
1	母国訪問者がわが国で消費した金額	1,616	
2	母国訪問者がわが国の運輸会社に支払った金額	542	
3	日系人の母国送金額	10,000	
4	日系人の母国への物品贈与額	330	みやげ品のみの額（現地からの直送分は含まない）
5	日系人が海外に在住することによる輸出増加額	9,085	日系人経営貿易商社の日本品取扱額は調査困難のため省略
	計	21,573	

2. 間接的効果

6	わが国の進出企業に対する経済的寄与	1. 資金的な寄与 ① 日系金融機関を通ずるもの ② 株主、出資者の形での資本参加 2. 人的な寄与 ① 役員としての経営参加 ② 従業員として就労
---	-------------------	---

すなわち昭和42年における海外移住の経済的効果は計数的に把握し

うるもののみでも 約 216 億円 に達するのである。

しかしながら第 6 項で述べた、わが国の進出企業に対する経済的寄与を通じての間接的な経済効果、その他上記金額に含まれない現地から直送の物品贈与額、および日系人経営の貿易商社が取扱う日本商品の額を考慮に入れれば、上記の金額をはるかに上回ることは異論のないところであろう。

しかも、移住の間接的経済効果には、上記(第 6 項)のほか、計数的に把握することは困難ではあるが、たとえば日本人が現地において日本品を使用することによって日本製品の優秀性を外国人に知らしめ、それが輸出の増加と結びつくこと、あるいは日系人の、いわゆる「民間外交使節」としての役割によって日本を外国人に P R し、それが日本への観光客となって観光収入面にプラスをもたらすこと等、幾多の間接的な経済効果があることを見落してはならない。

以上によっても分るごとく、海外移住ということは、単に経済的効果の面だけから見ても、わが国に、通常考えられているよりははるかに大きな貢献をなしていることがうかがわれるのである。

- 参考付表
1. 昭和42年正規入国者数
  2. 昭和42年正規入国者の主要港別内訳
  3. 昭和42年正規出国者数
  4. 昭和42年正規出国者の主要港別内訳

参考付表1 昭和42年正規入国者数

年 月	総 数	日 本 人	外 国 人	協定該当者
42. 1	54,919	30,091	18,897	5,931
2	51,473	28,896	19,022	3,555
3	71,785	40,290	28,524	2,971
4	76,366	34,789	38,728	2,849
5	69,282	32,580	34,383	2,319
6	64,210	28,412	32,523	3,275
7	76,091	33,470	35,525	7,096
8	101,133	53,715	40,409	7,009
9	72,893	33,171	34,631	5,091
10	79,927	38,752	38,717	2,458
11	72,394	39,185	31,598	1,611
12	53,483	28,351	22,972	2,160
計	843,956	421,702	375,929	46,325

(参 考)

43. 1	66,115	40,270	22,302	3,543
2	66,734	40,329	22,026	4,379
3	86,936	52,521	31,056	3,359
42年度計	885,564	455,545	384,870	45,149

(法務省刊「法務統計月報」より集計)

(注) 「協定該当者」は日米間の「地位協定」及び「日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定」に基づき軍艦、軍用機によらないで日本へ入国した駐留軍人、軍属及びその家族である。

羽 田	%	横 浜	%	神 戸	%	計	%
36,061	65.7	554	1.0	1,960	3.6	38,575	70.2
35,019	68.0	841	1.6	1,495	2.9	37,355	72.6
42,934	59.8	1,367	1.9	3,643	5.1	47,944	66.8
47,545	62.3	2,065	2.7	3,291	4.3	52,901	69.3
47,569	68.7	1,204	1.7	1,793	2.6	50,566	73.0
45,789	71.3	1,430	2.2	1,825	2.8	49,044	76.4
52,182	68.6	1,795	2.4	2,445	3.2	56,422	74.2
61,075	60.4	3,022	3.0	3,659	3.6	67,756	67.0
52,578	72.1	1,934	2.7	1,820	2.5	56,332	77.3
56,768	71.0	1,637	2.0	1,482	1.9	59,887	74.9
49,640	68.6	787	1.1	1,502	2.1	51,929	71.7
34,818	65.1	741	1.4	1,902	3.6	37,461	70.0
561,978	66.6	17,377	2.1	26,817	3.2	606,172	71.6

40,253	60.9	888	1.3	1,953	3.0	43,094	65.2
40,327	60.4	651	1.0	2,189	3.3	43,167	64.7
49,766	57.2	882	1.0	4,127	4.7	54,775	63.0
578,310	65.3	17,036	1.9	27,988	3.2	623,334	70.4

参考付表2 昭和42年正規入国者の主要港別内訳

年 月	港 別	羽 田				横 濱		
		総 数	日本人	(うち沖 縄から)	外国人	協定該当者	総 数	日本人
42. 1		36,061	15,105	1,966	15,216	5,740	554	188
2		35,019	16,359	2,531	15,375	3,285	841	228
3		42,934	17,891	2,272	22,454	2,589	1,367	415
4		47,545	15,191	1,665	29,921	2,443	2,065	635
5		47,569	18,077	1,785	27,497	1,995	1,204	375
6		45,789	16,350	1,400	26,543	2,896	1,430	394
7		52,182	16,436	1,632	29,074	6,672	1,795	332
8		61,075	22,585	1,913	31,875	6,615	3,022	1,258
9		52,578	19,045	1,515	28,744	4,789	1,934	714
10		56,768	23,033	2,257	31,572	2,163	1,637	602
11		49,640	22,592	2,527	25,687	1,361	787	214
12		34,818	15,343	1,916	17,547	1,928	741	239
計		561,978	217,997	23,379	301,505	42,476	17,377	5,594

(参 考)

43. 1	40,253	19,296	3,340	17,590	3,367	888	471
2	40,327	18,815	2,839	17,249	4,263	651	219
3	49,766	21,889	2,829	24,703	3,174	882	293
42年度計	578,310	228,642	25,618	308,002	41,666	17,036	5,746

(法務省刊「法務統計月報」より集計)

(注) 「協定該当者」は、日米間の「地位協定」及び「日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定」に基づき、軍艦、軍用機によらないで日本へ入国した駐留軍人、軍属及びその家族である。

(うち 沖縄から)	浜		神		戸		協 定 該 当 者
	外国人	協定該当者	総 数	日本人	(うち沖 縄から)	外国人	
-	335	31	1,960	1,653	1,137	298	9
-	515	98	1,495	1,251	868	243	1
-	837	115	3,643	3,298	3,040	345	-
-	1,239	191	3,291	2,789	2,621	502	-
-	668	161	1,793	1,402	1,304	388	3
-	881	155	1,825	1,393	1,237	426	6
-	1,215	248	2,445	2,236	2,226	208	1
-	1,492	272	3,659	3,110	2,852	547	2
-	1,119	101	1,820	1,522	1,338	294	4
-	928	107	1,482	1,284	1,180	198	-
-	486	87	1,502	1,262	1,154	237	3
-	432	70	1,902	1,709	1,584	193	-
-	10,147	1,636	26,817	22,909	20,541	3,879	29

3	367	50	1,953	1,755	1,369	188	10
1	421	11	2,189	1,885	1,611	294	10
-	512	77	4,127	3,840	3,085	287	-
4	9,760	1,530	27,988	24,187	21,561	3,762	39

参考付表3 昭和42年正規出国者数

年 月	総 数	日 本 人	外 国 人	協定該当者
42. 1	51,164	28,290	17,495	5,379
2	54,301	33,355	18,443	2,503
3	66,225	37,501	25,813	2,911
4	69,827	32,679	34,778	2,370
5	71,312	32,237	36,499	2,576
6	66,077	29,906	32,497	3,674
7	85,559	41,241	35,902	8,416
8	96,542	49,798	40,130	6,614
9	70,077	33,458	31,911	4,708
10	77,771	37,261	38,285	2,225
11	76,446	39,653	35,020	1,773
12	61,600	32,387	26,661	2,552
計	846,901	427,766	373,434	45,701

(参 考)

43. 1	61,185	37,569	20,756	2,860
2	67,523	42,469	21,411	3,643
3	81,567	51,067	27,318	3,182
42年度計	885,486	459,725	381,168	44,593

(法務省刊「法務統計月報」より集計)

(注) 「協定該当者」は、日米間の「地位協定」及び「日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定」に基づき軍艦、軍用機によらないで日本へ入国した駐留軍人、軍属及びその家族である。

羽 田	%	横 浜	%	神 戸	%	計	%
33,475	65.4	1,114	2.2	2,528	5.0	37,117	72.5
34,418	63.4	720	1.3	2,735	5.0	37,873	69.7
38,855	58.7	2,014	3.0	2,848	4.3	43,717	66.0
44,537	63.8	1,973	2.8	1,956	2.8	48,466	69.4
47,129	66.1	2,687	3.8	1,319	1.8	51,135	71.7
44,532	67.4	2,622	4.0	1,560	2.4	48,714	73.7
53,406	62.4	3,034	3.5	2,598	3.0	59,038	69.0
56,447	58.5	3,558	3.7	4,503	4.7	64,508	66.8
49,965	71.3	2,254	3.2	994	1.4	53,213	75.9
50,653	65.1	1,544	2.0	1,136	1.5	53,333	68.6
49,707	65.0	1,270	1.7	1,288	1.7	52,265	68.4
37,678	61.2	1,754	2.8	2,495	4.1	41,927	69.1
540,802	63.9	24,544	2.9	25,960	3.1	591,306	69.8

37,288	60.9	1,064	1.7	1,515	2.5	39,867	65.2
40,631	60.2	966	1.4	1,623	2.4	43,220	64.0
44,697	54.8	1,641	2.0	3,887	4.8	50,225	61.6
556,670	62.9	24,367	2.8	24,874	2.8	605,911	68.4



参考付表4 昭和42年正規出国者の主要港別内訳

年 月	羽		田			横	
	総数	日本人	(うち 沖縄へ)	外国人	協定該当者	総数	日本人
42. 1	33,475	15,352	1,077	12,937	5,186	1,114	447
2	34,418	18,170	1,746	14,007	2,241	720	281
3	38,855	17,257	1,275	19,023	2,575	2,014	987
4	44,537	17,728	1,533	24,740	2,069	1,973	753
5	47,129	19,058	1,325	25,901	2,170	2,687	953
6	44,532	17,179	1,365	24,216	3,137	2,622	874
7	53,406	20,396	1,334	25,067	7,943	3,034	1,476
8	56,447	20,393	1,830	29,887	6,167	3,558	1,496
9	49,965	21,252	1,293	24,359	4,354	2,254	938
10	50,653	21,446	1,605	27,356	1,851	1,544	519
11	49,707	21,747	1,922	26,471	1,489	1,270	375
12	37,678	14,958	1,664	20,447	2,273	1,754	945
計	540,802	224,936	17,969	274,411	41,455	24,544	10,044

(参考)

43. 1	37,288	19,361	2,543	15,287	2,640	1,064	494
2	40,631	20,793	1,940	16,419	3,419	966	440
3	44,697	21,527	1,854	20,247	2,923	1,641	950
42年度計	556,670	235,838	20,208	280,397	40,435	24,367	10,213

(法務省刊「法務統計月報」より集計)

(注) 「協定該当者」は日米間の「地位協定」及び「日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定」に基づき軍艦、軍用機によらないで日本へ入国した駐留軍軍人、軍属及びその家族である。

(うち 沖縄へ)	浜		神		戸		
	外国人	協定該当者	総数	日本人	(うち 沖縄へ)	外国人	協定該当者
-	581	86	2,528	2,034	1,915	494	-
-	322	117	2,735	2,467	2,023	268	-
2	839	188	2,848	2,469	2,326	377	2
1	1,050	170	1,956	1,504	1,318	452	-
-	1,475	259	1,319	1,007	902	309	3
-	1,475	273	1,560	1,114	870	436	10
-	1,265	293	2,598	2,204	1,879	390	4
1	1,764	298	4,503	3,973	3,680	527	3
-	1,111	205	994	659	539	335	-
-	853	172	1,136	763	601	371	2
-	761	134	1,288	837	732	449	2
1	690	119	2,495	2,054	1,798	441	-
5	12,186	2,314	25,960	21,085	18,583	4,849	26

20	501	69	1,515	1,156	975	356	3
6	408	118	1,623	1,277	996	345	1
2	556	135	3,887	3,536	3,220	351	-
31	11,909	2,245	24,874	20,084	17,510	4,762	28

海外移住の経済的効果

昭和43年12月20日発行

海外移住事業団

(〒160) 東京都新宿区本塩町8の2

住友生命四谷ビル

電話(359)8281(代表)

(印刷 東京製本印刷株式会社)

